

様式 3

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(あて先) 加賀市長

届出者 住 所  
氏 名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、  
 { 土地の区画形質の変更  
 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の用途の変更  
 建築物等の形態又は意匠の変更  
 木竹の伐採 } について、下記より届け出ます。

記

1. 行為の場所 加賀市
2. 行為の着手予定年月日 年 月 日
3. 行為の完了予定年月日 年 月 日
4. 設計又は施工方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>
(2) 建築物の建築又は工作物の設計の概要	(建築物の建築・工作物の建設)				
	(イ) 行為の種別 (新築・改築・増築・移転) ※ ○でかこむ				
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合 計
	(i) 敷地面積				
	(ii) 建築又は建設面積				
	(iii) 延べ面積				
(iv) 高さ：	(v) 用途：				
地盤面から m	(vi) かき又はさくの構造：				
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更後部分の延べ面積：				
	(ロ) 変更前の用途：	(ハ) 変更後の用途：			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容：				
(5) 木竹の伐採	伐採の面積：				

## 備考

1. 行為に着手する 30 日前までに上記事項を記入して届け出ること。
2. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることができる。
5. 添付図面は以下を標準とする。

位置図 行為の場所が容易に確認出来る図面であること。

敷地測量図 敷地の形状、規模、道路との位置関係が容易に確認出来る図面であること。

配置図 道路との位置関係、敷地における建物の配置及び申請部分の位置、かき又はさくの位置、前面道路からの壁面等位置及び樹木、工作物の種類・構造などが容易に確認できる図面であること。

立面図 建築物の形状・高さ、かき又はさくの構造、工作物の高さ・構造等が容易に確認できる図面であること。(※色彩がわかるよう、着色した図面)

※ 上記届出書類を正本 1 部、副本 1 部提出すること。